

全防協の活動に一層の ご理解とご支援を



社団法人 全国防水工事業協会
会長 **高山 宏**

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

イラクの復興支援に向け、遂に陸上自衛隊の本体もイラク南部のサマワに向かいました。比較的平穏な地域と聞いておりますが、危険な任務に就かれた方々全員が無事に帰国されることを国民の一人として願わずにはられません。

さて、我が国経済はバブル崩壊後も長期低迷を続けており、海外生産移転による産業空洞化、デフレ経済の進行なども相俟って景気動向は予断を許さない状況にあります。建設産業の現状は、建設市場の縮小、受注競争の激化などにより、かつて経験したことのない苦しい経営環境に直面しております。建設投資額は平成14年の数字で57兆円とピーク時（平成4年）の84兆円から3割も減少する中で、ダンピングとも言うべき価格や一方的な指値が横行し、不良不適格業者の排除もなかなか進んではおりません。

こうした中、全防協は昨年「防水施工管理技術者」の第1回認定試験を実施し、本制度の本格的普及に乗り出しました。本制度は業界のプライベートなライセンスという位置づけですが、防水に詳しい本認定資格者が施工管理に関与することで会員の技術力の高さをアピールする目的があります。本試験の受験には高いハードルが課されておりますが、対外的PRを強く打ち出す上でも施工業者である会員各社には是非、本資格者を確保していただき、当協会が掲げてきたエンドユーザーに対する安心の施工の提供を、本資格者が現場の施工を管理するというわかりやすい形で実現して行きます。この防水施工管理技術者の資格は社員を対象としたものですが、今後は、「技術と技能をつなぐ」基幹技能者をいかに確保・育成していくか、基幹技能者資格制度についても検討を行ってまいりたいと考えております。

また、全防協は防水工事の瑕疵と保証に関する考えを公表して(社)建築業協会との協議を続けておりますが、併せて防水材のメーカー団体との懇談会も実施し、保証を巡る最近の社会情勢を説明するとともに、協調して対応していくことをお願いしているところであります。さらに、(社)建設産業専門団体連合会（建専連）が国土交通省の後押しで検討を進めている、業種横断的な総合補償制度（長期性能保証制度、第三者賠償、傷害保険（上乘せ労災）の3つで構成）の検討にも参加しております。この総合補償制度は建専連加入団体の会員（全防協では正会員）で無ければ加入できないとのことであり、もしも、複数の業種の参加による、規模の大きな商品としてスタートすることが出来れば、割安な保険料で大きな保証が得られる内容となるものと期待されます。

その他、建築工事標準仕様書においても全防協の意見が大きく取り上げられるようになるなど、設立から12年を経て、全防協の対外的認知度、重要度は年々増してきております。全防協は今後とも業界の健全な発展のため努力してまいりますので、本年も会員の皆様には引き続き当協会活動へのご理解とご支援・ご協力をお願いいたしまして、新年のご挨拶といたします。

北海道の特性を生かした工法及び保証の確立



北海道支部長
濱野 信二

明けましておめでとうございます。
昨年景気は依然として低迷し私も防水業界を取り巻く経営環境は受注の減少、利益率の低下など一段と厳しい一年でありました。会員の皆さまにはこの厳しい時代に怯むことなく日夜汗と知恵を出して努力され、ここに新年を迎えたことに対し“おめでとう”とお互い高らかに声を掛け合ひましょう！

当支部と致しましてもこれまで会員の皆さんを始め関係各位のご支援、ご協力を頂き経営の安定、技術力の向上を目指して講演会や研修会の開催、技能検定講習会への助成、関係団体との連携強化等に取り組んでいるところです。

昨年の講演会のテーマは「電子入札について」で、IT施策の流れとして逐次広がりつつあり会員としても対応しなければならぬ問題として取り上げました。研修会については、本部でも推奨していた情報処理の手段、業務の簡素化、効率化、インターネットの活用等コンピューター導入の推進に役立てて頂くためパソコン研修を平成13年度より実施し、4年目を迎えようとしています。

また、関係団体との連携ですが、北海道建設専門工事業団体連絡協議会の理事として各種活動に積極的に参画し、防水工事業界の役割に対する理解、地位向上に努めると共に、北海道防水工事業団体連合会の活動にも一体的に協力しました。今後も寒冷地という北海道の特性を生かした防水工法、工事保証などの確立に努め、道内は勿論のこと全国にも認知されるものにすることが夢であります。

認定制度の活用で支部活動を活性化



東北支部長
直江 宏二

明けましておめでとうございます。
ここ数年来、不況による建設業者の過度な受注競争のあおりを受け、我々専門業者はその極端なしわ寄せを余儀なくされているのが現状です。この環境の中で支部活動をいかにして更なる活性化に結びつけることが出来るかが大きな課題となっております。

その中であって、この度全防協の大きな柱でもある「防水施工管理技術者認定制度」が施行され、めでたく57名の技術者が誕生いたしました。しかし、東北支部としましては3名と非常に少ないため、今年度はできるだけ多くの方々に受験・合格をしていただき、それと同時に全防協認定の管理技術者の存在を大きくPRして、今後の支部活動の活性化に結びつけたいと考えております。

また、平成15年度の最後の事業としては、2月末に建設業に詳しい弁護士を迎えて「保証書の内容と拘束力・その他Q & A」のタイトルで講習会を予定しています。この中で全国の皆様方には是非お知らせしたい内容がありましたら、本部を通じて御案内したいと思っております。

最後に全国防水工事業協会の益々のご発展と、全国の会員の皆様方のご繁栄をお祈り申し上げますと共に、今後共変わらぬ御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。

修正と転換で事業の活性化



関東・甲信支部長
中村 正雄

明けましておめでとうございます。
私ども建設業界は、薄光が射した業種が多い中でも例外的に雨が降り続く状況にあります。昨年10月までの建設工事受注高でも前年同期比5.3%の減少とのことであり、わずかに民間の設備投資が回復基調にあったのがせめてもの救いでした。しかし、この先の見通しについては慎重な見方が広がっており、さらに、これからと噂される地方金融機関の不良債権処理の問題が懸念材料として浮上してきております。

さて平成16年ですが、関東・甲信の支部事業はあらゆる部分に修正と転換を図って行く必要があると考えております。本年は役員改選の年にあたることから、これを機に分会の活性を目途とした事業についても新しい発想で具体化していきたいと考えております。

修正と転換は、支部を運営していく収入の面からも必要性に迫られており、そこで、本年は新規会員の獲得に本腰を入れるとともに、助成金を活用した支部事業を来年度の事業計画に盛り込むことが出来ないか、これからよく検討したいと考えております。

苦しい支部運営が続きますが、2年度続けて支部会員の皆様のご負担が増えるような事態だけは何としても避けたいと考えております。支部会員の皆様には当支部事業への一層のご協力並びに支部事業への積極的なご参加をお願い申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

環境に適応すべく努力



中部支部長
木下 一好

全防協会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様方には新たな希望と決意をもって新年を迎えられたことと存じます。

昨年の我が国経済は、デフレ環境が継続する中で、平均株価の一万円台への回復や、リストラを先行させた大手企業や製造業の一部に、業績の改善が見られるものの、先行きは未だ不透明な状況のままに過ぎました。

その様な環境の中で、建設業界は過去の負の資産を清算しきれずに、大変厳しい経営環境が続いております。中部地区におきましても、中部国際空港、国際博覧会(愛・地球博)等があつて、皆様から注目されているところもありますが、建設業全般では、特に土木工事は良いと思いますが、建築工事は競争激化による低価格契約となり、元請受注しているゼネコンはともかく、専門工事業者にとっては、必ずしも良いとは言えない状況です。

また、建設業界では、各地区で設立された建設産業専門団体連合会(当地区では中部地区連合会)がありますが、特に元請と下請関係において、下請代金等の下請契約の問題や、官・民とも価格重視の入札など諸問題の改善について、従来の延長線からの離脱が遅いように思われます。

しかしながら、そのような中で、環境に適応すべく努力し、流れに乗り遅れることのないようにしていかなければなりません。会員の皆様共々に平成16年は昨年より少しでも良い年になりますように念願しております。年頭に当って改めて会員の皆様の御健勝と益々の御繁栄を深く祈念申し上げます。

防水専門工事業者のレベルアップ



北陸支部長
北川 栄一

新年あけましておめでとうございます。昨年中は当支部に対しまして、会員の皆様を始め、関係各位の方々に一方ならぬご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

イラク戦争、衆議院選挙など、国内外に激動の2003年が不景気のままに慌ただしく幕を閉じました。日本経済は、各種の経済対策の効果が見え始めたせいか、業種によっては景気回復の兆しが見えてきました。しかし、我々建設業界は、減少する建設需要、ダンピングによる過当競争などが経営を圧迫し、生き残りをかけた企業体質の改善を求められています。

さて、こうした現象の中で、全防協北陸支部は会員各社の団結、経営基盤の安定、会員間のコミュニケーションの充実、社会的地位の向上を目指して、諸事業に取り組んでまいります。我々防水専門工事業者のレベルアップに対し、関係各位におかれましては本年も相変わらぬご支援、ご指導を頂きたいとお願い申し上げます。

終わりになりましたが、本年が全防協会員の皆様にとって、明るく、幸せな年になりますよう御祈念申し上げます。年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

近畿防水業界の再生と更なる向上を目指して



近畿支部長
玉木 道廣

全国の会員の皆様、本年に期待をこめて、明けましておめでとうございます。

本来天気は西から良くなるのが普通ですが、景気は我が近畿を素通りし東へ移動している感じで阪神タイガースのリーグ優勝も瞬間的な賑わいは見せましたが、大きなうねりで景気を押し上げる気配には到底及ばず、近畿圏は今も深刻な状況下に置かれております。

しかしながら、これら逆風に対応して頑張らなければならないと、当支部では本部事業への参画、協力は勿論、支部独自の各種の事業活動を積極的に計画あるいは実施に向けて、役員は勿論、会員全員一丸となり取り組んでおります。その主なものは次のとおりです。

第一に本部事業に関しましては、まず、「防水施工管理技術者」認定制度への参加、協力、また「保証問題」についての関係方面への啓蒙活動などが必要と考え、本部からの支援、情報提供をいただきたいと願っております。

第二に支部組織の充実であります。防水業界の趨勢はここ数年大きな動きや変化がみられ、これを良く見極め、防水業界全体から広く新規加入を図り会員増強を推進しております。会員増強は全防協の活動を大きく左右し、今後の支部活動にも大きな影響をもたらすものであります。本年度の加入キャンペーンにより近畿支部では10社以上の加入を見込んでおります。

第三に技能検定事業の積極支援であり、当支部技術委員会を中心に実技試験、学科試験講習会の実施を継続活動予定であります。また会員会社の業務に役立つ情報或いは講習会も積極的に開催し好評を頂いて居ります。

こうした厳しい情勢のもと、この時代を生き残るためには、新しい視点に立ち又自身で仕事を創出する心構えが必要と考えます。今年こそ見通しが良くなる年になるよう祈ってやみません。

全会員の共通認識と一致協力



中国支部長
森山 守

平成16年の初春を迎えるにあたりまして、謹んでお慶び申し上げます。旧年中は私たち協会への活動に対し、格別のご支援ご協力を頂き有り難く御礼申し上げます。

ご承知の通り、昨年はSARS、イラク戦争など世界的な大きな事件があり、国内的には、構造改革によるデフレ不況による経済問題に苦しみました。

昨今のマスコミ報道によると明るい日差しが見えてきたと言われておりますが、建設業界は未だ暗やみの真只中にあり、今年もまた正念場の年と言われております。本年は「甲申」年で、物事の始まりで新しい芽が出て来ることを表しているそうです。物事のスタートであり、改革、変革の波乱の意味もあり大きな変化が予測されます。明るい良い芽での変化を期待したいものです。

私たちは80年以上も経験してきたアスファルト防水の歴史と伝統、更に永年にわたる信頼を守り、次の世代に確実に引き継いでいかなければなりません。

社会から期待される「信頼・技術」を伝承し守りぬくためには、防水施工に詳しい専門技術者の養成が不可欠であり、「防水施工管理技術者」の資格者がその役割を担うものとなると考えます。また、防水施工には「瑕疵・保証」が絶対に必要な条件であり、技術集団としての総合的な保証制度が必要です。

これらは、一企業としてでなくグループ団体としての活動でなければなりません。会員企業全社の共通認識と会員としての一致協力の責務が必要なのです。特殊な技術をセールスポイントとしている専門工事業者として、今年一年また新しい気持ちでスタートを切りたいと考えます。

年頭にあたり、今年一年の会員各位のご繁栄とご活躍を御祈念申し上げます。

「全防協」と有機的に一体化



四国支部長
河野 通昭

平成16年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

顧みますと、昨年は、デフレ不況が一段と深刻化し、構造改革の痛みも加わって大変厳しい年でありました。

従って、今年こそは、第二次小泉内閣による景気対策や構造改革が適切且つ迅速に行われ、明るい将来展望が描ける年となって欲しいものです。

しかしながら、依然として出口の見えない建設不況の中で、私ども防水工事業者が生き残りを図っていくためには、全国の防水工事業者の中核的団体である「全防協」と有機的に一体となり、当面する諸問題に果敢に立ち向かっていくことが必要不可欠であると思うのです。

既に、「全防協」では、防水工事業界を代表するオピニオンリーダーとして、また、新たな活路を切り開くパイオニアとして、私ども業界の社会的・経済的地位の向上を目指し、「防水施工管理技術者資格認定制度の創設」をはじめ「防水工事保証制度」や「職業能力評価システム」の確立に精力的に取り組んでおられますことは、経営資源に制約のある私どもにとって誠に心強い限りであります。

私ども四国支部におきましても、「全防協」を支える一員として、四国における会員相互のヒューマンネットワークとパートナーシップの絆をさらに強化し、「経営と技術に優れ、地域社会から愛され信頼される企業づくり、業界づくり」を目指して頑張っている所存でございますので、今後とも関係各位の力強いご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、平成16年の申年が、(社)全国防水工事業者協会をはじめ会員の皆様方にとりまして、幸多い飛躍の年となりますよう祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

認定制度の推進と経営に役立つ研修会



九州・沖縄支部長
青山 英治

2004年の新春を迎え、(社)全防協の会員の皆様方に謹んで御祝辞を申し上げます。本年も建設業界(防水)には、明るい情報は聞かれないと推察いたしますが、不況とか後退現象ばかりを語っても、進歩的発展はありません。暗い話をすれば落ち込みます。04年は積極果敢に勇気を奮い行動を起こす年と自分自身で決意をいたしました。

(社)全防協も昨年実施された第1回防水施工管理技術者I種・II種認定試験も計画通りに進み、大変嬉しく思います。九州・沖縄支部も認定制度試験を推進し、一人でも多くの有資格者を増員できるように努力していく方針です。

また、経営者研修特に現在の経営条件の悪さからの脱却、経営管理方式の改善と向上、防水業界においてはCM方式、建築リファイン等新しい方式に対応すべき研修会を支部会員の皆様と一致協力して進めて参り役立てて頂きたい願いで一杯です。

最後にこの建設業大氷河時代の中で非常に弱気になりがちですが、ある本で大変勇気づけられ、参考になることを読ませていただきました。内容は守りの経営・攻めの経営そして独自性の経営という三段階があり、数多い会社の中で優良企業というのは、ほとんど攻めの経営で、そしてさらにその上に行く会社は独自性をもった会社です。このことを本年の最大重要目標として懸命にまた、熱意を込めて参りたいと思います。

防水施工管理技術者認定制度 の基準・経緯・合格者

全防協の認定資格制度創設の構想は、平成7年10月策定の全防協「5ヵ年計画事業」で初めて明らかにされました。同年4月の「建設産業政策大綱」(旧建設省)、同年6月の「構造改善戦略プログラム」(同)を受け、防水工事業界としての取り組みをいち早く明らかにしたこの「5ヵ年計画事業」の中で、「防水施工管理技士」、「基幹的防水技能士」(ともに仮称)の2種類の資格名称を具体的に挙げ、これら資格者の整備による施工管理能力の向上と責任施工体制の実現を謳い、その2年後の平成9年9月から、技能開発計画作成委員会作業部会を設けて2種類の技能開発計画の内容の検討に入りました。

翌年の平成10年7月には業界の現状から「防水施工管理技術者認定制度」を「基幹技能者資格制度」よりも優先して

取り組むことを理事会で決議。平成11年11月からは認定資格制度検討委員会を設けて「防水施工管理技術者」認定制度についての具体的検討(趣旨説明、認定基準、認定方法)を開始しました。以後、全防協は「防水施工管理技術者」資格の創設に向けて本格的に取り組む、発注者、設計者、ゼネコン及びエンドユーザーに対して防水工事に関する豊富な知識と経験を有する優秀な施工管理技術者がいる専門工事業者が安心であることを、同認定制度試験の実施に併せて対外的にアピールしていくことにしました。初回となる第1回認定試験は昨年10月に実施し、11月には合格者が誕生しました。

そこで、本認定制度への理解を深めていただくために、「認定制度基準」、「これまでの経緯」と第1回認定試験の合格者氏名を以下に掲載いたします。

防水施工管理技術者認定制度基準

(目的)

第1条 本制度は、社団法人全国防水工事業協会(以下全防協という)定款第4条(事業)の各号に基づき、会員企業各社の企業内教育を支援し、防水工事の社会的な信頼を築くため、防水工事に関する豊富な経験と知識を有する者を公正に評価し、優秀な防水施工管理技術者を育成することを目的とする。

(称号の付与)

第2条 本制度は、防水施工に関する基本的な知識と能力を審査する試験制度とし、試験の合格者には合格証及び認定証を交付し、防水施工管理技術者(以下管理技術者という)の称号を付与する。

(認定種別)

第3条 本制度の認定種別は、次の二種類とする。

- (1)防水施工管理技術者Ⅰ種(屋根・屋内・地下・水槽類等)
- (2)防水施工管理技術者Ⅱ種(外壁等)

(認定種別)

第4条 受験を希望する者は、次の第1号及び第2号の要件を満たすとともに、第3号から第8号に掲げる資格のいずれか1つを取得していなければならない。

- (1)全防協の正会員企業各社の正社員であること。
- (2)Ⅰ種においては、建築防水工事における屋根、屋内、地下、水槽等の施工管理の実務経験7年以上を有し、Ⅱ種においては、建築防水工事における外壁防水の施工管理の実務経験5年以上を有していること。
- (3)1級建築士
- (4)2級建築士
- (5)1級建築施工管理技士
- (6)2級建築施工管理技士

(7) 建築仕上げ改修施工管理技術者

(8) 建築仕上診断技術者

(受験申請)

第5条 申請にあたっては、全防協所定の受験申請書に必要な事項を記入捺印し、申請者の健康保険証のコピー及び前条の規定による資格の取得証明等のコピーを添付して申請するものとする。

(試験の実施)

第6条 認定試験は、管理技術者Ⅰ種及びⅡ種の認定種別ごとに、別に定めた認定試験基準細目に基づいて作成された試験問題に則り、毎年1回全国統一の日を実施する。

(受験料)

第7条 受験申請者は、申請時に受験料として所定の金額を一括納付する。

(更新手数料等)

第8条 認定証の更新及び再交付を希望する者は、申請時に手数料として所定の金額を一括納付する。

(納付金の不返還)

第9条 納付された納付金は一切返還しない。

(管理技術者の職務)

第10条 管理技術者は、防水工事に要求される品質性能及び設計上又は現場において発生する種々の問題点を的確に把握し、状況に適応した改善提案を行うとともに、その指導と管理に万全を期し、次の各号の職務を遂行する責務を有する。

- (1) 施工計画の作成
- (2) 工程管理
- (3) 品質管理
- (4) 安全管理

(認定証の有効期間)

第11条 認定証の有効期間は、発行の日から4年間とする。
2 管理技術者Ⅰ種又はⅡ種の資格を新たに追加して取得した場合の認定証の有効期間は、新たに追加して取得した日を基準日として計算する。

(認定資格の失効)

第12条 管理技術者が次に掲げる各号の一に該当したときには、取得している認定資格は失効する。

- (1) 不適切な行為があったとき。
- (2) 所属する会員企業が全防協を脱退したとき。
- (3) 所属する全防協の会員企業を退社したとき。
- (4) 有効期限内に更新手続きを行わなかったとき。

(認定証の返還)

第13条 前条各号の一に該当し失効した当該管理技術者の認定証は、速やかに全防協に返還しなければならない。

(更新手続き)

第14条 認定証の更新申請書類の受付期間は、有効期限の6ヶ月前から3ヶ月前までの期間とし、当該管理技術者が所属する全防協の支部において手続きする。

(再交付の申請)

第15条 認定証を亡失、滅失、汚染又は破損したときは、再交付を申請することができる。

2 第12条第2号及び第3号の理由により失効した認定証の再交付を希望する場合は、その後新たに所属した会員企業の代表者の推薦を受けて再交付申請をすることができる。

(記載事項の変更)

第16条 管理技術者の氏名又は住所の変更があったときは、直ちに全防協に届け出を行い、認定証に記載されている事項の変更をしなければならない。

2 管理技術者が所属する会員企業を移り変わったときは、新たに所属した会員企業の代表者の推薦を受けて前項と同様の届け出を行い、記載事項の変更をしなければならない。

(追認事項の変更)

第17条 本基準に定めるもののほか、本制度に関して必要な事項については、認定制度実施委員会が議決し、理事会の承認を経て発効するものとする。

(改 廃)

第18条 本基準の改廃は、理事会の議決による。

認定資格制度これまでの経緯について

年次	主な事業
平成7年4月	建設省にて「建設産業政策大綱」が策定される。2010年を目標とした建設産業の将来像と基本政策が示され、そのひとつとして基幹的技能者の確保・育成の必要性が盛り込まれる。
平成7年6月	大綱を踏まえ、第1期5年間の実行プログラムとして「構造改善戦略プログラム」が策定され、基幹的技能者育成推進事業が戦略的推進事業に位置づけられる。
平成7年10月	第2回理事会において「5カ年計画事業」を策定。事業の一つとして認定資格制度（仮称：「防水施工管理技士」、「基幹的防水技能士」）の創設が掲げられる。
平成8年7月	建設省より「基幹技能者の確保・育成・活用に関する基本方針」が示され、各団体長に対策を講じるよう指示される。
平成9年9月	第1回技能開発計画作成委員会作業部会開催。防水工事業の技能開発計画策定に着手。以後、平成10年9月までに7回の部会を開催。技能開発計画の内容の検討を行い、管理者と技能者の2種類の計画をまとめる。
平成10年7月	第3回理事会において「防水施工管理技術者」（仮称）の技能開発計画に優先的に取り組むことを決議。 （防水工事業においては、基幹技能者に類似する職種（職長）は、常備でない者が当たることが多いことから、基幹技能者の技能開発計画より、現場作業の施工管理を行う社員の育成計画を優先すべきであるとの意見があり、「防水施工管理技術者」（仮称）の技能開発計画を優先して推進することになる。）
平成10年11月	第1回技能開発計画策定委員会開催。作業部会における検討結果の報告（管理者対象と技能者対象の2つの技能開発計画）を基に、今後の進め方を検討する。
平成10年12月	11月の技能開発計画策定委員会の結果を受け、作業部会において2つの技能開発計画の詳細をつめる。以後、作業部会は平成11年3月までに4回開催される。
平成11年4月	第2回技能開発計画策定委員会開催。2つの技能開発計画が承認される。
平成11年11月	第1回認定資格制度検討委員会開催。趣旨説明及び認定基準・認定方法を検討。以後「防水施工管理技術者」認定制度について検討を進めていく。同委員会は平成11年度は2回、平成12年度は3回開催される。
平成12年12月	認定制度実施についての諸問題を検討するため、第1回認定資格制度実施委員会を開催。同時に認定資格制度準備委員会を設置（12月18日に第1回開催）。実施基準の作成等認定制度実施のための準備作業全般を行う。準備委員会は平成12年度4回開催。以後、認定試験の教科書原稿作成に本格的に取り組む。

年 次	主な事業
平成 13 年 3 月	<p>一定の要件を満たしており、本部で作成を進める認定制度用教本等の作成にあたる資料作成委員並びに試験監督等にあたる本部・支部双方の試験委員等として、151名に「防水施工管理技術者」資格を特例で認定（第1次認定）。対象者を東京都石油業健保組合会館に集め、認定講習会を開催。</p> 
平成 13 年 8 月	<p>防水施工管理技術者「認定制度実施基準」が第3回理事会で承認される。</p>
平成 14 年 3 月	<p>一定の要件を満たしており、各支部における認定試験の運営に協力をいただく支部実行委員として49名に「防水施工管理技術者」資格を特例で認定（第2次認定）。以後この実行委員を対象に各支部において認定制度講習会を開催。</p>
平成 14 年 4 月～	<p>準備委員会において、試験実施業務の外部委託、教本の監修等について検討を行う。</p>
平成 14 年 11 月	<p>関東・甲信支部において有資格者・受験希望者調査を実施する。</p>
平成 15 年 1 月	<p>教本Ⅱ「建築防水の施工管理」発刊。</p>
平成 15 年 5 月	<p>第1回理事会において、第1回認定試験の実施要項決定。</p> 
平成 15 年 8 月	<p>教本Ⅰ「建築一般と防水施工管理」発刊。</p> 
平成 15 年 9 月	<p>技術委員会主催により「防水施工管理技術者」研修会を東京、大阪において開催。</p> 
平成 15 年 10 月	<p>認定試験実施。Ⅰ種72名、Ⅱ種12名の計84名が受験。</p> 
平成 15 年 11 月	<p>認定試験合格者発表。Ⅰ種49名、Ⅱ種8名の計57名が合格。</p>

第1回 防水施工管理技術者認定試験合格者

平成15年11月28日発表

〈I種〉

氏名	会社名
高橋 孝典	(株)ジョスコム
土岐 誠	レオン工業(株)
渡辺 林次	瀝青建材(株)
松井 健太郎	アサヒ建販(株)
徳重 隆二	井上瀝青工業(株)
伊東 高広	工研開発(株)
佐々木 浩	クニ化学防水(株)
神山 光司	(株)マサル
遠藤 純	(資)中西商会
石山 誠二	新パーレックス工営(株)
高橋 明征	(有)タカハシ防水工業
二ノ宮 晃司	東亜化成(株)
佃井 周一	(株)日建企業
大宮 義一	(株)日立東亜建工
星野 直彦	サンベル工材(株)
高橋 弘	大裕工業(株)
諏訪 雪夫	(有)神原防水工業
寺田 史朗	(株)リンドス
長崎 泰士	(株)長崎ケミカル
新川 孝一	日本産業(株)
岡本 仁	アサノ技建(株)
清 俊一	日本特殊止水工業(株)
紺野 剛志	(株)ジックス
林 良一	(株)アサヒブルーフ
柏木 克之	藤井工業(株)
石原 洋邦	アオケン(株)
直江 貴	東江防水(株)
山口 誠	(株)青建防水工業
小柳 厚	茂興業(株)
宮坂 信一	北川瀝青工業(株)

龍口 成人	三友化工(株)
阿部 隆志	マルマストリグ(株)
井川 浩志	徳島ゴーレックス工業(株)
松島 隆	高山工業(株)
山口 和之介	光清化成建設(株)
神尾 秀顕	三星産業(株)
山本 雄志	(株)山建
野上 條司	(株)大阪防水工業所
藤井 達也	(有)藤井技建工業
日下部 正之	浜宗産業(株)
森島 稔久	(株)応化建材工業
木崎 康弘	(株)木崎工業
恵良 泰之	中央建材工業(株)
渡部 集	(株)ワタベ技研
戸塚 喜三雄	(株)伊勢防水工業
春日 智仁	(株)名神
引田 孝	日本防水工業(株)
山崎 健夫	(株)山城産業
濱田 光一	(有)ハヤト工業

〈II種〉

氏名	会社名
有田 正也	(株)長崎ケミカル
花島 伸幸	ワタベ塗工(株)
佐藤 良彦	(株)ジックス
内田 浩文	光栄工業(株)
井上 智雄	ヤマギシリフォーム工業(株)
仲林 幸郎	柳澤工業(株)
坂本 大輔	丸進工業(株)
鈴木 康夫	(株)応化建材工業

(受験番号順)

Best Partner

株式会社 K.Cアスカ

東京 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-8-15 東京ファスナービル TEL 03-5687-8391 FAX 03-5687-0984
 横浜 〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町1-8 大宗パークビル TEL 045-211-2801 FAX 045-211-2606

全防協関係の表彰者紹介

本会常任理事 2 氏に黄綬褒章



中村正雄氏



井上良夫氏

2003年春の叙勲・褒章で中村正雄本部常任理事・関東甲信支部長（中村瀝青工業社長・東京都）が、秋の叙勲・褒章では、井上良夫本部常任理事・経営委員長（井上瀝青工業社長・東京都）が、それぞれ黄綬褒章を受章しました。

両氏とも、当会以外の複数の業界団体において役員の要職を務め、業界の発展に貢献されてきたことが評価されました。共に57歳。

高山会長に国土交通大臣表彰

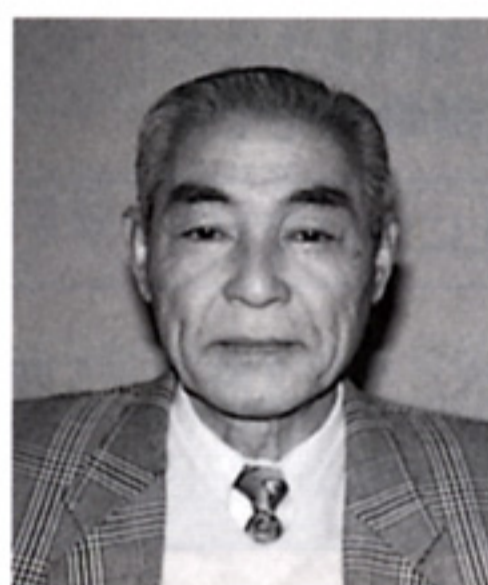


高山宏氏

2003年度の国土交通大臣表彰（建設事業関係功労）において、高山宏会長（高山工業社長・東京都）が当協会の推薦を受け、受賞しました。

高山氏は、当協会会長のほか全国アスファルト工事業協同組合連合会会長など、業界団体の役員として業界の発展に尽力され、今回の栄誉となりました。56歳。

全防協会員から 4 氏が技能検定関係功労で 厚生労働大臣表彰



直江宏二氏



行田彰邦氏



守山彰治氏



田中博晶氏

平成15年度の職業能力開発関係表彰式において、当協会関係では、直江宏二氏（東江防水社長・宮城県）、行田彰邦氏（近鉄商店社長・茨城県）、守山彰治氏（ビルメン常務取締役・愛知県）、田中博晶氏（アジケン社長・愛知県）の4氏が技能検定関係功労で厚生労働大臣から表彰されました。

支部における講習会、研修会等実施状況

(本部への報告状況ベース：平成16年1月20日現在)

支部主催研修会、講習会等（共催含む）

●北海道支部●

講演会「電子入札について」

実施日時：平成15年7月1日（火）午後3時半～5時半

会場：KKRホテル札幌（札幌市中央区）

実施種類：講演会

テーマ及び講師：

「電子入札について」

第1部：CALIS/ECの概要について～政府・行政のIT施策と建設企業における対応～

北海道建設業信用保証(株)業務部主査 山上 泰 氏

第2部：電子入札と電子認証について～そのしくみ・必要性と建設企業における対応～

日本電子認証(株)企画総務課チーフ 加藤 佳 氏

参加者数：35名

●関東・甲信支部●

研修会「補助金・助成金、電子入札について」



▲挨拶する中村支部長

実施日時：平成15年8月1日（金）午後1時15分～4時半

会場：浜離宮建設プラザ本館（東京都中央区）10階大会議室

実施種類：研修会（第8回実務研修会）

テーマ及び講師：

第1部：「電子入札について」

(株)建設経営サービスコンサルティング事業部次長
小曾川 喜一 氏

日本電子認証(株) 認証事業部営業課マネージャー
安保 和仁 氏

第2部：「中小企業で利用可能な補助金、助成金について」

社会保険労務士 木田 修 氏

参加者数：53名

研修会「アクセス初級」

実施日時：平成15年9月24日（水）～26日（金）

会場：都立飯田橋技術専門校（東京都文京区）パソコン室

実施種類：研修会（第9回実務研修会）

テーマ：アクセス初級（パソコン）

※インストラクターが指導

参加者数：25名



▲パソコン研修のもよう

●近畿支部●

講習会「FRP 技能検定学科試験受検準備」



▲講習会のもよう

実施日時：平成 15 年 8 月 9 日（土）午後 1 時半～ 4 時
会 場：大阪科学技術センター（大阪市西区）地下 1 階
B 102 号室

実施種類：講習会

テ ー マ 及び講師：

平成 15 年度前期 FRP 技能検定学科試験受検準備
①建築概要②労働安全衛生概要③防水一般④各専門別防水工法（FRP 防水他）

※講師は支部関係者

参加者数：41 名

講習会「楽しいデジカメ基礎」



▲講習会のもよう

実施日時：平成 15 年 12 月 3 日（水）
会 場：J & P トレーニングセンターなんば（大阪市浪速区）
実施種類：講習会

テ ー マ：楽しいデジカメ基礎（デジカメ、パソコン）

①デジカメの基礎②デジカメで撮影③パソコンへ

の画像取込④Windows XP の画像機能を使って簡単編集⑤印刷

※インストラクターが指導

参加者数：10 名

●四国支部●

研修会「エクセル初級」

実施日時：平成 15 年 11 月 8 日（土）午前 9 時～午後 5 時
会 場：愛媛県生涯学習センター（松山市）

実施種類：研修会

テ ー マ：エクセル初級（パソコン）

※インストラクターが指導

参加者数：20 名

支部主催に準ずる研修会、講習会等

●東北支部、関東・甲信支部、中部支部、北陸支部●

研修会「中堅社員研修」



▲研修会のもよう

実施日時：平成 15 年 11 月 13 日（木）～ 14 日（金）
会 場：東京建設会館（東京都中央区）

実施種類：研修会

テ ー マ 及び講師：

全防協中堅社員研修

（株）セイワビジネス 伊藤 伊佐男 氏

主 催：（財）建設産業教育センター

参加者数：13 名（関東・甲信支部 12 名、中部支部 1 名。東北支部、北陸支部は参加者なし）

備 考：全防協の四支部が受講者を募集し、建設産業教育センターが実施

建専連が「専門工事業総合補償制度」 を検討中

平成 16 年中の商品化を目指す

早ければ年内に募集開始

住宅品確法への対応、契約社会の進展、CM・分離発注・リフォーム工事の増嵩など、専門工事業を取り巻く環境は厳しさを増し、責任施工体制の強化が求められつつあります。国土交通省内部でも優良施工会社であるか否かを判断する基準に、経審だけでなく瑕疵保証制度を採用しているかをポイントにしようとする流れがあり、こうしたことなどから、職別工事業、設備等工事業、建設関連業の団体で構成され、当協会も加入している(社)建設産業専門団体連合会(建専連)では現在、業種横断的な「専門工事業総合補償制度」の検討を進めており、早ければ今年中の募集開始を目指しています。

当初は仕上業種団体が中心

今のところ、この補償制度への参加を予定しているのは、当協会のほかでは内装、外装、塗装など仕上業種の団体が中心です。創設当初はこれら仕上業種の工事を主な対象とした商品になる見込みですが、建専連は基礎から仕上げまでの様々な工種を抱合したものにしたい考えですので、逐次これに参加する団体は増え、対象が広がっていくものと思われます。

自社のニーズに合わせて補償メニューを選択

「専門工事業総合補償制度」は、専門工事業界初の性能保証制度である「長期性能保証制度」(瑕疵保証責任保険)に本業に関するリスクをカバーする「第三者賠償補償制度」(請負賠償責任保険・生産物賠償責任保険、施設賠償責任保険を一本化)、「上乗せ労災傷害補償制度」(傷害総合保険)を組み合わせたワイドな商品設計となる予定で、スケールメリットを生かした割安な保険料の実現と、各専門工事業者が自社のニーズに合わせて必要な補償メニューを選択ができることが大きな特徴。各団体は損保会社との間で団体ごとの保証基準・保証範囲・保証期間等について話し合いを続けており、全防協も慎重に交渉を続けています。

防水保険は全防協会員が条件

なお、この補償制度は例えば防水工事部分の保険は全防協の会員である施工業者のみが掛けることができます。

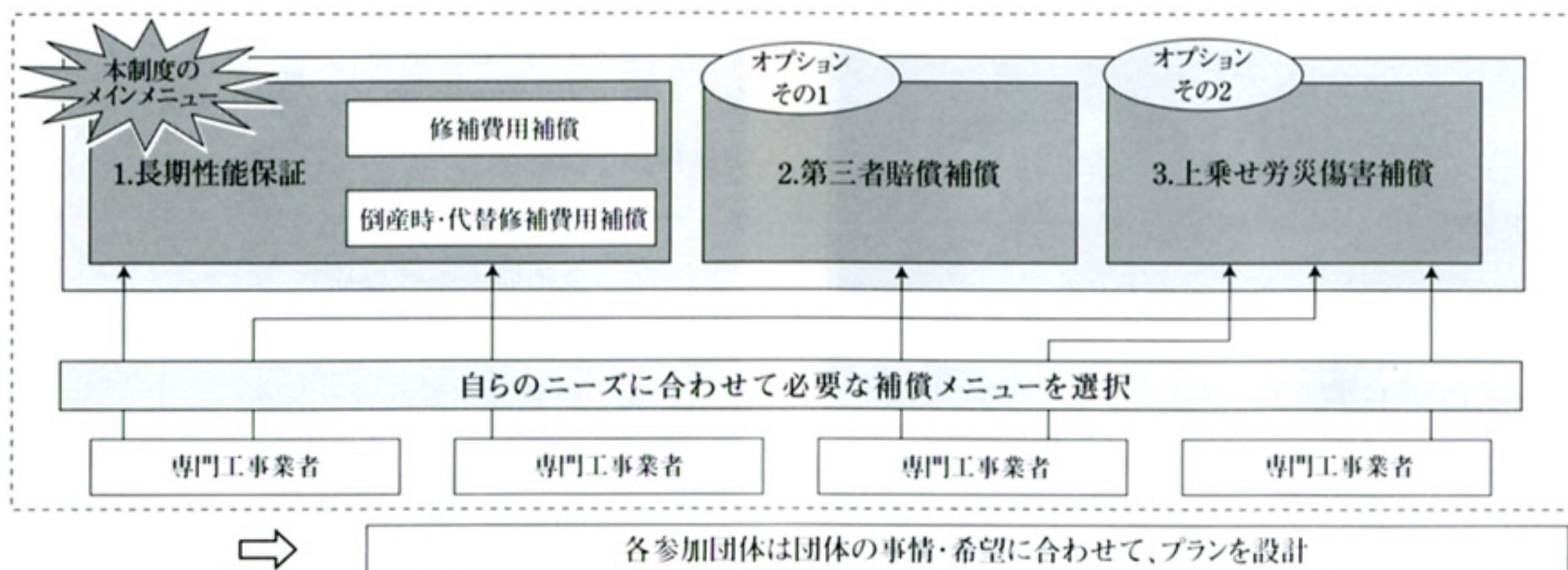


図 「建専連/専門工事業総合補償制度」のメニュー

各種試験、研修会等の年間日程

(変更になる場合もありますので、ご注意ください)

*受験(講)資格等詳細については、各主催団体にご確認ください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
建築士試験				上旬2級試験願書配布開始 中旬2級・木造申込受付	中旬1級試験願書配布開始 中旬～下旬1級試験申込受付		上旬2級学科試験 下旬1級・木造学科試験		下旬2級設計製図試験	中旬1級設計製図・木造設計製図試験			試験機関:(財)建築技術教育普及センター 03-5524-3105 URL= http://www.jaic.or.jp/ 16年度については3月頃発表のため、例年の日程を掲載
建築施工管理技術検定試験	1級学科・実地試験のインターネットによる申込受付 1/30～2/13	1級学科・実地試験申込書類販売開始 1/30～1級学科・実地試験申込受付 2/13～27				1級学科試験 6/13	1級実地・2級試験申込書類販売7/2～1級実地・2級試験申込受付7/16～2級学科・実地試験のインターネットによる申込受付7/2～16			1級実地試験 10/17	2級試験 11/14		試験機関:(財)建設業振興基金試験研修本部 03-5473-1581 URL= http://www.kensetsu-kikin.or.jp/honbu/
建築施工管理技術士受験準備講習会		講習会案内配布		1級学科6日間コース実施 4/2～17全国3会場 1級学科3日間コース実施 4/13～5/16全国19会場	実力テスト 5/21～22 全館7会場及び在宅会場	中旬講習会案内配布			1級実地昼・夜間コース 9/中～下旬 2級6日間コース実施 9/17～10/2 東京				講習機関:(財)地域開発研究所建築施工管理技術研究会 03-5226-0171 URL= http://www.chiiki-net.com 受講料・購入指定図書代について、キャリア形成促進助成金制度の利用が可能です (問合せ先TEL:0570-001154、URL= http://www.endo.go.jp)
建設業経理事務士検定試験			平成15年度検定試験 3/14									申込書類販売及び受付 11/1～30	試験並びに研修機関:(財)建設業振興基金業務第二部 03-5473-4571 16年度試験は平成17年3月13日実施
建設業経理事務士特別研修						2級・3級・4級申込書類販売及び受付 5/17～6/18			特別研修実施(17年3月にかけ)				URLは建築施工管理技術検定試験の備考欄を参照のこと
建設業経営者研修		2/上～中											研修機関:(財)建設業振興基金構造改善センター 03-5473-4572 年1回開催 URLは建築施工管理技術検定試験の備考欄を参照のこと
建築仕上げリフォーム技術研修			受講案内の請求は中旬以降(未定)	申込受付開始4/中旬以降は各会場異なる(未定)									研修機関:(財)建築保全センター研修委員会事務局 03-3263-0080 URL= http://www.bmmc.or.jp 東京、大阪、福岡を含め全国数都市で実施予定
建築仕上診断技術者(ビルディングドクター[非構造])講習					受講申込書類販売 5/上		受講申込受付 7/1～8/末(未定)	<実施都市> 東京都 10/13～15 大阪府 9/15～17 福岡県 9/29～10/1					講習機関:(社)建築・設備維持保全推進協会(BELCA) 03-5252-3873 URL= http://www.belca.or.jp
技能検定試験			上旬願書配布開始	上旬～中旬前期申込受付		前期実技試験6/中～9/上 上旬前期問題公表			願書配布開始 9/上	後期申込受付 10/上～中	下旬後期問題公表	後期実技試験 12/上～2/下	問合せ先:中央職業能力開発協会(03-5800-3638、URL= http://www.javada.or.jp/) 又は各都道府県職業能力開発協会 17年2月上旬～中旬後期学科試験 申込受付先は、各都道府県ごとの職業能力開発協会か、又はそれに代わる取りまとめ団体となります。地域により申込み受付に予備調査を取り入れるなどしているところがありますので、ご注意ください。
防水施工管理技術者認定試験													主催:(社)全国防水工事業協会認定制度実施委員会 03-5298-3793 試験の詳細は決まり次第、お知らせします。 申込みは全防協各支部へ

- (注) 1.建築施工管理技術検定試験1級合格者は、「1級建築施工管理技術士」の称号とともに、「監理技術者」、「専任技術者」又は「主任技術者」の資格が得られます。
2.建築施工管理技術検定試験2級合格者は、「2級建築施工管理技術士」の称号とともに、「専任技術者」又は「主任技術者」の資格が得られます。
3.建設業経理事務士は、特別研修講習修了後に行われる検定試験に合格すると、当該受講級の資格が得られます。
4.建築仕上げリフォーム技術研修は、受講後に行われる登録試験に合格すると、「建築仕上げ改修施工管理技術者」の称号が得られます。
5.建築仕上診断技術者(ビルディングドクター[非構造])は、受講後に行われる修了考査に合格し登録すると、「建築仕上診断技術者」の称号が得られます。